

年末年始ごあいさつ用カレンダーの配布問題に関する調査結果について

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 衣川 和秀／以下「日本郵便」）は、2018年度から2020年度に亘り、年末年始にお客さまへのごあいさつ用として会社経費で購入したカレンダーの配布に当たって、全国郵便局長会から不適切な指示がされていた問題について、調査結果および再発防止策をお知らせします。

今後、本件の事実関係を踏まえ、信頼回復に全力で取り組んでまいります。

1 調査内容

本問題については、全国郵便局長会の地区会長でもある地区統括局長（以下「統括局長」）が関与している疑いがあったことから、統括局長223名※からヒアリングを実施しました。

※2018年度～2020年度当時、地区統括局長であって現在在職している者

また、同ヒアリングに先立ち、全地区連絡会の複数の局長から、統括局長の関与有無等について、ヒアリングを実施しております。

2 調査結果

(1) カレンダー配布の経緯

ア 2018年度から2020年度まで、日本郵便は、郵便局をご利用いただく地域のお客さまに広く日頃の感謝をお伝えする目的で、カレンダー等の購入予算を部会長宛てに措置し、会社業務として、ごあいさつとともに配布するよう指示しました。

イ 全国郵便局長会は、局長会地方会に対し、「購入したカレンダーは全国郵便局長会の活動（以下「局長会活動」）の支援者（以下「局長会支援者」）に配布するよう統括局長に指示すること」を伝達しました。これを受け、局長会地方会は、統括局長に対し指示しました。

ウ 統括局長のうち半数の局長は、地区内郵便局長に対し、カレンダー配布は会社業務であることから局長会活動としゅん別して行うよう指示していましたが、4割程度の統括局長は、局長会活動としゅん別することについて明確には指示をしていませんでした。

エ 上記経緯のため、一部の郵便局長は、会社業務と局長会活動をしゅん別することなくカレンダーの配布を行っていました。

オ 各郵便局長間の局長会活動の連絡は、基本的に局長個人のパソコン等を使用して勤務時間外に行われていましたが、一部の郵便局長は業務用パソコンを使用して連絡を行っていました。

※ なお、一部の郵便局長は、局長会支援者リストにカレンダーの配布有無を記載していましたが、記載に際し、日本郵便が保有する顧客情報が使用された事実は認められませんでした。

(2) 事実認定

日本郵便としては、カレンダーは郵便局のお客さまに対して配布することとしていたにもかかわらず、全国郵便局長会の指示は、会社業務としてのカレンダー配布に便乗する形で、局長会支援者へのごあいさつをさせようとしたものであり、会社として政治活動をしているかのような誤解を生じさせる不適切なものであったと考えています。

3 調査結果に基づく措置

カレンダーの配布にあたり不適切な指示をしていた当時の地区統括局長および当時の支社長に対し、以下のとおり就業規則に基づく人事処分等を本日までに実施いたしました。

(1) 不適切な指示等に関する処分

【郵便局】

役職	量定	人数	主な処分理由
主幹地区統括局長※1	訓戒	9人	会社として政治活動をしているかのような誤解を生じさせ、会社の社会的評価を低下・毀損する不適切な指示等をしたもの（信用失墜）
地区統括局長※2	注意	79人	
	訓戒※3	2人	

※1: 2018年度～2020年度当時、主幹地区統括局長（副主幹地区統括局長1名含む）であって現在在職している者

※2: 2018年度～2020年度当時、地区統括局長であって現在在職している者

※3: 調査の過程で、局長会活動の用途で会社物品（業務用パソコン）を多数にわたり利用していたことが判明した者

(2) 管理・監督に関する処分等

【支社】

役職	量定	人数	主な処分理由
支社長※4	訓戒	4人	当時、支社長として地区統括局長に対する服務規律に関する指導が十分でなかったもの（指導不十分）
	報酬月額10%×1カ月の報酬減額※5	2人	

※4: 地区統括局長による指示が行われた際に支社長の職にあった者で、現在在職している者

※5: 地区統括局長による指示が行われた際に支社長（執行役員）であった者で、現在在職している者

4 再発防止策

当面の対応として以下の指示等を行うとともに、引き続き再発防止の徹底に取り組んでまいります。

- (1) 2021年10月14日、全社員に対し、勤務時間中の業務外活動に関する注意喚起を行うとともに、政治活動との明確な切り分けについて、指示を行いました。
- (2) 同年11月12日から16日までの間、全地区統括局長に対し、各支社において、会社業務と局長会活動のしゅん別、勤務時間中の政治活動の禁止について、指導を行いました。
- (3) 同年11月26日、日本郵便から全国郵便局長会に対し、会社業務と局長会活動のしゅん別を明確にするよう申し入れを行いました。

5 その他

(1) 今年度の対応

2022年用のカレンダーについては、原則、訪問による配布は行わず、郵便局窓口のみで配布することとし、今年度はエリアマネジメント局長による、年末年始におけるお客さまへの訪問活動は自粛します。

(2) 本社への対応

本社における問題や管理・監督上の責任について、日本郵政株式会社に調査を依頼しており、その結果を踏まえ適切に対応してまいります。

以上